

保護帽の耐電圧試験

絶縁用保護具は、常温において試験交流（50ヘルツ又は60ヘルツの周波数の交流で、その波高率が、1.34から1.48までのものをいう。）による耐電圧試験を行ったときに、次の表に掲げる種別に応じ、それぞれの電圧に対して1分間耐える性能を有するものでなければならない。

（電気用保護帽とは、7,000V以下での頭部感電による危険を防止するためのものである。）

絶縁用保護具の種類	性能電圧
交流の電圧が300ボルト～600ボルト以下の電路について用いるもの	3 000ボルト
交流の電圧が600ボルト～3 500ボルト以下又 直流の電圧が750ボルト～3 500ボルト以下である電路について用いるもの	12 000ボルト
電圧が3 500ボルト～7 000ボルト以下である電路に用いるもの	20 000ボルト

